

総務省独立行政法人評価委員会（第34回）

平成23年8月26日

【相馬官房政策評価広報課長】 森永委員長、定刻前でございますけれども、一応おそろいでございます。

【森永委員長】 では、おそろいのご様子でございますので、第34回になりますが、総務省独立行政法人評価委員会を開催いたします。

定足数でございますが、本日は委員15名中13名の方が出席していらっしゃいます。定足数を満たしております。

では、配付しておりますお手元の議事次第に従って議事を進めてまいります。

最初に、7月1日付及び8月10日付で就任されました新任の委員の方々のご紹介をさせていただきます。7月1日付の情報通信・宇宙開発分科会の梅比良委員でございます。

【梅比良委員】 茨城大学の梅比良でございます。このたび委員を拝命いたしました。この委員会において、JAXAとNICTがより活躍していただけるような評価の委員会になればいいなと思って微力ながら貢献させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【森永委員長】 どうぞよろしくお願いいたします。

それから、8月10日付の郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の米山委員でいらっしゃいます。

【米山委員】 一橋大学の米山でございます。まだ新米ですので、先輩の先生方の議論を聞きながらまじめに任務を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【森永委員長】 どうぞよろしくお願いいたします。

総務省でも人事異動がございましたので、事務局からご紹介をお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 はい、わかりました。委員会の事務局を務めます大臣官房政策評価広報課長の相馬でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

7月、8月の人事異動で新たに着任した方もおりますので、総務省の担当者を紹介させていただきます。

まず、本日は所用により欠席しておりますが、大臣官房総括審議官には8月15日付で吉崎が着任しております。

引き続きまして、大臣官房政策評価審議官の岡崎でございます。

【岡崎官房政策評価審議官】 岡崎でございます。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、平和祈念事業特別基金分科会の事務局を担当しております大臣官房総務課特別基金事業推進室長の北原でございます。

【北原特別基金事業推進室長】 北原でございます。

【相馬官房政策評価広報課長】 続きまして、情報通信・宇宙開発分科会の事務局を担当しております情報通信国際戦略局技術政策課長の岡野でございます。

【岡野技術政策課長】 岡野でございます。よろしくお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 同じく、情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長の宮本でございます。

【宮本宇宙通信政策課長】 宮本でございます。よろしくお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の事務局を担当しております情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長の徳永でございます。

【徳永貯金保険課長】 徳永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 最後に、統計センター分科会の事務局を担当しております統計局総務課長の會田でございます。

【會田統計局総務課長】 會田でございます。よろしくお願いいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして資料の確認をさせていただきます。お手元の配付資料一覧にございますとおり、まず、議題（１）の関係といたしまして、資料１から５まで、平成２２年度業務実績評価に関する資料が独立行政法人ごとにそれぞれクリップでくくってございます。クリップを外していただきますと、パワーポイント資料と評価書になっております。また、議題（２）の関係といたしまして、資料６－１のパワーポイント資料、資料６－２が評価書（案）でございます。議題（３）関係といたしましては、資料７、その後ろに参考資料が１から４までとなっております。

過不足等はないでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

【森永委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局を代表いたしまして岡崎大臣官房政策評価審議官から一言ご挨拶をお

願いいたします。

【岡崎官房政策評価審議官】 7月27日付で大臣官房政策評価審議官に着任いたしました岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方にはご多忙の中、総務省独立行政法人評価委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。森永委員長、亀井委員長代理におかれましては引き続き、また、新任の梅比良委員、米山委員におかれましてもどうぞよろしくお願いいたします。

独立行政法人制度は発足から10年という節目の年を迎えております。発足から今日に至る間、多くの独立行政法人が着実な成果を上げてまいりましたが、一方、独立行政法人を見る国民の視線もますます厳しくなっております。今日では、独立行政法人の業務の一層の透明化、国民目線による見直しなどが求められているところでございます。

本日ご審議いただく毎年度の業務実績評価や中期目標期間終了に伴う業務実績評価及び中期目標期間終了時の見直しを通じ、総務省といたしましても各法人の適切かつ効率的な運営を確保してまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様方にはこれまでのご協力に感謝申し上げますとともに、本日もよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

【森永委員長】 はい、ありがとうございました。

では、これから議題に移りたいと思います。

まずは議題（1）でございます。総務省所管の各独立行政法人の平成22年度業務実績評価につきましては各分科会でご審議され、議決をいただいておりますので、その内容等について各分科会よりご報告をいただきたいと思います。なお、議事規則第9条によりまして、分科会の議決を委員会の議決とすることができるとされております。

それでは、最初に、平和祈念事業特別基金の業務実績評価につきまして亀井分科会長よりご報告をいただきます。

【亀井委員長代理】 平和祈念事業特別基金分科会の亀井でございます。

それでは、ご報告を申し上げます。お手元の資料の資料1-1から始まりますクリップをご参照いただきたいと思います。資料1-1の表紙をめくっていただきたいと思います。1ページ目でございます。これは今年の10月5日に開催されました第24回の平和祈念事業特別基金分科会以降に開催されました分科会の審議経過のご報告でございます。まず、24回、平成22年10月5日に開催されました分科会では平和基金の役員退職金

に係る業績勘案率の案につきましてご審議いただきました。また、平成23年7月7日に開催されました第25回の分科会では、7月1日に委員の改選がありましたので、最初に、分科会長の選任が行われました。私が、僭越ではございますが、就任させていただきます。2番目の議題は、平成22事業年度における業務の実績に関する項目別評価（案）並びに「平和基金事業特別基金の役員報酬等の支給基準」の変更についての審議が行われました。さらに、8月9日に開催されました第26回の分科会におきましては、平成22事業年度における業務の実績に関する全体的評価（案）及び項目別評価（案）についての審議及び取りまとめと平成22事業年度財務諸表及び事業報告書等の審議が行われました。

審議経過についてのご報告は以上でございます。

1枚おめくりいただきますと、その次の項目でございますが、平成22事業年度の業務実績評価の取りまとめの概要でございます。まず、1つ目の項目でございますが、項目別評価結果の概要でございます。詳しくは資料1-2以降の資料をご参照いただきたいと思いますと思いますが、まず第一に、業務運営の効率化でございます。1つ目は、業務経費でございます。これは特別給付金支給事業及び特別記念事業等経費を除いた部分でございます。21年度に対しまして10%業務経費の削減が行われ、目標を着実に実施、達成しております。

2番目の人件費についてでございますが、21年度に対しまして15.7%の削減が達成されております。対国家公務員ラスパイレス指数は109.0となっておりますが、年齢、地域、学歴を勘案しました指数は95.8という数字で100を下回っているという結果となっております。

2番目の事業の実施でございますが、これにつきましてはこれから申し上げる以下の点を評価いたしております。まず、資料館で企画展の開催など展示内容の充実を図るとともに積極的な広報活動を実施いたしました。その結果、入館者は目標の89.1%という達成になっております。また、平和祈念展や講演会等を開催し、入館者増に一定の効果を得ております。入館された方に実施されましたアンケートによりますと、過半数の方が満足したという回答を示しておられたということでございます。

1ページおめくりいただきたいと思います。資料の移管の点でございますが、資料の中には円滑に移管されたとは言えないものがございましたけれども、データベースはきちっと整理され、ハード及びソフトの更新が行われた上で総務省へ引き継がれております。

また、次の項目でございますが、戦後強制抑留、引揚に係る慰霊碑を建立いたしました。除幕式も実施されました。

さらに、特別給付金支給事業につきましては、膨大な請求の集中に対しましてやや準備不足などがありまして当初の認定に遅れが生じたものの、事業開始から5カ月余りで約5万6,000件を認定しております。

さらに、新たにインターネット資料館を開設し、基金ホームページとの相乗効果を図ったことにより目標を大幅に上回るアクセス件数が達成されております。

3番目の財務内容の改善でございますが、これにつきましては運用方針に基づき運用資金を適切に管理・運用しております。見込み額を上回る1億6,700万円の運用収入が確保されました。

その他の項目としては、職場環境の配慮、内部統制・ガバナンス強化等に努めております。

以上が評価でございます。ここでは詳細は申し上げませんでした。1ページおめくりいただきますと、4つの項目それぞれについて評価AAからDまでのカテゴリとなり、AAが1項目、Aが2項目、Bが3項目、Cが3項目という評価になっております。それぞれのAAからDまでの評価の意味は下に参考としてお示しをしております。

以上のような項目別の評価を踏まえまして、2番目の全体的評価結果でございますが、項目別評価を総合すると「目標を概ね達成した」と判断のうえ、評価をいたしました。

3番目に、組織、業務運営等の改善、その他でございますが、「今後とも、外部委託の活用、組織の弾力的な運営等により、効率的な業務運営に努めていくことを期待する」という表現にさせていただきました。

財務諸表及び事業報告書等につきましては、分科会で審議の結果、了承をしております。

ご報告申し上げます以上でございます。

【森永委員長】 はい、ありがとうございました。

ただいま報告いただきましたが、ご質問ございましたらどなたでも結構でございますが、いかがでしょうか。ご意見等でも。よろしいですか。

特段なさそうでございますので、どうもありがとうございました。

それでは、次の議題ですが、情報通信研究機構の業務実績評価についてでございます。本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議いただいておりますので、その審議経過、内容等について分科会長でもございます私からご報告を申し上げます。

資料は2-1でございます。まず、1ページ目でありますけれども、これは審議経過を

まとめたものであります。5月でございますが、22年度単年度及び第2期中期目標期間それぞれの業務実績報告をしていただきました。それを受けて評価作業の進め方や評価の担当者、評価方針等を決めました。それから、東日本大震災を受けてどういうふうな研究をするかということもご報告いただきました。6月でございますが、各評価担当者からNICTに対しましてヒアリングを行いました。7月でございますが、そのヒアリングの結果を得て、単年度及び第2期中期目標期間の業務実績評価の審議を行いました。それから、22年度の決算報告があり、財務諸表の審議、業務方法書の変更の審議、両方とも特段の意見はございませんでした。それから、第3期中期計画について、東日本大震災を受けてどのような研究をするのかについての検討状況もご報告いただきました。8月でございますが、22年度単年度の業務実績評価を決定するとともに第2期中期目標期間業務実績評価の審議も行いました。同じく第3期中期計画で東日本大震災を受けてどのような研究にするのか、分科会においても検討状況の報告を受けました。これが審議経過でございます。

それから、2ページでございますが、今度はこの評価の取りまとめの概要であります。1番目の項目別評価結果の概要についてです。業務運営の効率化につきましては、一般管理費、事業費の効率化についてともに年度計画を達成しております。それから、部門横断的な点検プロジェクトチームも設置され、組織全体としての支出抑制も図られたと、そういう点も評価されました。

2番目の業務の質の向上であります。特に研究開発の内容でありますけれども、いろいろ世界的な水準の研究成果はたくさんあるのであります。特にフォトニックネットワーク技術、テストベッドネットワークの構築、それから、光量子通信技術といった項目については、中期目標を大幅に上回る成果を上げたということで「AA」として評価されました。同時に、情報提供をWebページ等により行ったことにつきまして、これも非常に力を入れた点として評価されました。

それから、3番目、財務内容の改善でありますけれども、累積の繰越欠損金が収支計画、資金計画のもとに運営されていると評価されました。

その他であります。人事に係るマネジメント、特に管理部門の職員の占める割合の抑制、非管理部門の人的リソースの重点配分に、経費節減と研究開発能力の維持・向上の両立が図られたと評価をいたしました。

まとめますと、表のようになりまして、全部で23項目あるのですけれども、3つの項目をAAの評価、それから、20の項目をAの評価といたしました。全体を見ますと中期

目標を十分達成したと評価をいたしました。

次の3ページですけれども、全体的評価結果の概要であります。研究成果としましては、世界記録を達成したものもありますし、あるいは、世界的水準と認められる最先端技術と評価されるものが数多く存在しておりまして、今後の展開にも十分期待が持てると評価をいたしました。それから、東日本大震災が起こりまして、実際の現場に出てフィールド実証実験をするということも鋭意行っておりますので、これも高く評価をいたしました。

3番目、業務運営の改善その他の提言につきまして、1つは、安心・安全のICTなのですが、情報通信システムもさることながらやはり電源の問題、こういうものも含めたシステムとしての安定化を目指してもらいたいということが1つ。それから、事業仕分け等の結果により、相当な効率化が求められているのでありますけれども、その一方では、効率化などが過度になり過ぎて結果的に研究活動などに大きな支障が出ていないか、これはやはり適宜チェックする必要があるのではないかと提言をさせていただきました。

以上が情報通信研究機構部会の報告でございます。

それでは、何かご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

特にご意見、ご質問ございませんようですので、報告を終わらせていただきます。

続きまして、今度は宇宙航空研究開発機構の業務実績評価でございます。本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び宇宙航空研究開発機構部会でご審議をいただいておりますので、これは高畑分科会長代理からお願いいたします。

【高畑委員】 情報通信・宇宙開発分科会長代理かつ宇宙航空研究開発機構部会、いわゆるJAXA部会の部会長を務めております高畑でございます。JAXAの平成22年度の業務実績の評価につきましてご説明いたします。関連する資料は資料3-1と3-2でございます。資料3-2は詳細版でありますので、資料3-1を用いてご説明させていただきます。

まず最初に、最後のページをお開きください。毎回ご説明しておりますが、一番上の欄にJAXA、その左隣に総務省独法評価委員会、右隣に文科省独法評価委員会と書かれております。JAXAは文部科学省と総務省の共管となっておりますので、その業務実績につきましては、2つの省の両方の評価委員会で評価するという事になっている流れから、この記載は来ているものであります。一番下のほうに書いてありますのは、総務省の評価がどのように反映されるかという点です。具体的には総務省の評価委員会の評価結果を文

部科学省の評価委員会に意見として提出することになっており、最終的な評価結果は文部科学省の評価委員会で決定されます。以上がJAXAに関する評価の流れです。

最初のページをお開きください。これは今回の評価の経緯でございます。今回の平成22年度の業務評価では、平成20年度から24年度までの第2期中期計画期間の折り返し年度に当たり、ちょうど中間点に当たる評価になります。最初に、平成23年7月8日に第23回のJAXA部会を開催しております。ここにおきましては、業務実績の報告をJAXAから受けました。その後、各委員が項目を分担いたしまして項目別の評価案を作成し、平成23年7月29日の第24回JAXA部会におきまして、その評価結果につきまして詳細な審議を行いました。了承された結果を、8月9日に開催されました第18回情報通信・宇宙開発分科会にご報告しまして、承認をいただいたというのが経緯でございます。

それでは、次のページに移っていただきたいと思います。次のページは項目別評価結果の概要ということで、表形式で記載しております。JAXAに関する評価基準は総務省所管の他の独立行政法人と違ってございまして、S、A、B、C、Fという5段階の評価になっております。それぞれの評価の内容につきましてはその表の下に書いてあるとおりでございますが、特に優れた実績を上げているS評価のものが今回7、目標達成に向かって順調、または上回るペースで実績を上げているA評価のものが18、工夫や努力によって目標達成し得ると判断されるB評価のものが4という結果になっております。そのほかのCとFにつきましては、該当する項目がないという結果になっております。

次のページですが、2として全体的評価結果の概要ということで、詳細版から特に重要と思われる項目を抜粋して挙げております。(1)から(4)までの項目に分類して、記載させていただいております。

最初の項目は、各種事業の実施でございます。それに対しましては、「全体として、中期目標に向かって、又は中期目標を上回るペースで順調に実績を上げている」という評価です。その中で特に優れた業績を上げた項目について、その下に中ポツで記載をしております。最初が、東日本大震災において超高速インターネット衛星「きずな」、技術試験衛星「きく8号」、陸域観測技術衛星「だいち」が貢献して、その有効性が改めて確認されたこと、2番目として、宇宙探査について小惑星探査機「はやぶさ」がカプセルの地球帰還に成功したこと、次に、宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」につきましては、国際的な日本のプレゼンス向上に貢献したこと、その次は宇宙ステーションと関係しますが、宇宙ス

ーション補給機「こうのとり」について経済性、品質、性能及び運用性を向上させたこと、さらに、ロケットですが、基幹ロケットにつきましても、欧米と比較して群を抜いた On-Time 打ち上げ率を実現したこと、さらには、広報活動になりますが、青少年への宇宙航空教育について、教科書会社への働きかけにより教科書に宇宙の記事・写真が多数掲載されたこと、さらに情報開示・広報・普及活動について、Web サイトへのアクセス数が著しく伸びたほか、JAXAの認知度や好感度も著しく良好であったということで、このような項目を特に優れた項目として特出しさせていただきました。

次に、2番目は、業務の合理化・効率化でございます。一般管理費について平成19年度と比較して約13%削減、人件費については平成17年度と比較して5.97%の削減と、「全体として中期目標に向かって順調に実績を上げている」という評価がなされております。一方、次期管理系システムの調達については、独法制度見直しなどの外部状況により後ろ倒しになっておりますが、今後中期計画の変更などが必要ではないかという指摘がなされております。

次に、3番目の項目は、評価／プロジェクト管理でございます。プロジェクト管理については、経営層による定期的なプロジェクト進捗状況の確認などを行って大半のプロジェクトについては順調に進捗しており、「全体として中期目標に向かって順調に実績を上げている」という評価がなされております。一方、LNG推進系に関しましては、平成20年度と21年度の評価においてB評価でございましたけれども、平成22年度におきましても燃焼試験の実施が遅れたことから、個別プロジェクトのみならず、法人全体としてのプロジェクト管理という点でも、今後、一層の努力が期待されるという指摘が評価の中に盛り込まれております。

最後に、4番目は、安全・信頼性に関する事項でございます。理事長をトップとした信頼性推進会議を月1回実施しまして、多くのプロジェクトについては順調に運用されているという評価がなされております。その下は指摘事項です。惑星探査に関しまして、平成15年度の火星探査機に続き、平成22年に金星探査機「あかつき」が惑星周回軌道投入に失敗ということで、2回連続して失敗したことから、これからの惑星探査の信頼性を確保するために、他のプロジェクトの不具合で得られた知見をもっと取り入れるなど、今後、組織の力を結集した検討体制で臨むことが期待されるということを評価書の中に記載させていただきました。

以上が評価に係る審議の経過と結果でございます。もう1点、財務諸表の承認につきま

しては部会の議決事項となっていますので、先ほど7月8日にJAXA部会を開催したと申しましたが、その審議の結果、承認されたということをご報告させていただきたいと思っております。

JAXAの平成22年度業務実績評価などに関する報告は以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見、あるいは、ご質問ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にならぬでございますので、これでご報告をお受けしたということにさせていただきます。

続きまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務実績評価でございます。これは釜江委員よりお願いしたいと思います。

【釜江委員】 釜江でございます。分科会長が、任期が終わられまして、後任がまだ決まっておられませんので、私から報告させていただきます。

郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の審議経過、審議内容等は、以下のとおりでございます。まず、審議状況ですが、お手元の資料4-1として、「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構平成22年度業務実績評価に関する分科会での審議状況報告及び評価の概要等」でございます。この資料に沿ってご報告いたします。

最初に、審議経過ですが、1ページ目でございますように、本分科会は22年度における業務の実績評価に関しまして、今年の6月16日、それから、7月26日、2回審議を行いました。まず、6月に開催されました第14回の分科会では、評価の考え方、評価基準等に関する審議決定を行うとともに、機構から22年度における業務の実績についてご報告を受けております。それらをもとに各委員、各専門委員が分担をいたしまして業務実績の評価作業を行い、7月26日に開催された第15回の分科会においてこれらの評価を取りまとめ、審議の上、本分科会としての評価を確定しました。評価の内容についてはこの後説明いたします。また、機構の22年度の財務諸表について本分科会として特段問題がないというふうに認めております。

審議状況その他でございますが、ここに書かれているもののほかに、第14回の分科会におきまして機構の22年度の業務運営に関する計画について機構から説明を受けております。

それでは、項目別評価結果の概要を申し上げますが、2ページ目をご覧ください。本分

科会で取りまとめました機構の業務実績に関する評価について、主なものを記載しております。

まず、1の項目別評価ですが、(1)の業務運営の高度化・効率化については、契約監視委員会の体制増強等により業務運営コストの平成22年度の決算額が予算額と比較して31.4%減少した、超過勤務手当等の削減により中期計画期間の目標値を上回る人件費削減を達成したといった評価をまとめました。

(2)の業務の質の向上については、高額払戻者への案内送付、局長を対象にした研修の実施等の犯罪防止の取組により、貯金管理業務に係る委託先・再委託先の犯罪件数が減少した、アンケート調査の結果が管理業務に反映されるなど適切なフィードバックが実施された、委託先と再委託先が連携して再委託先店舗に助言する体制を整備したことにより未解決苦情件数が大幅に減少したといった評価がございました。

(3)の財務内容の改善については、郵便貯金の権利消滅金は多額であったが、内容についての検討を実施し、適切に対応しているといった評価をまとめました。

それらの評価につきましては、この2ページの下段に項目別評価の結果を表に整理しておりますが、AAが1項目、シングルAが計14項目、Bが2項目というふうになっております。

全体的評価結果の概要です。3ページ目をご覧ください。上段の機構の平成22年度の業務実績に対する全体的評価につきましては、ただ今ご説明しました項目別評価を総合的に評価し、業務運営の高度化・効率化を実現していること、貯金・簡易生命保険管理業務を的確に実施していることなどから、総合すると「目標を十分達成した」と評価できると取りまとめました。

大きな3の業務運営の改善その他の提言等でございますが、同じページの下段に業務運営の改善その他の提言等につきまして主なものを記載しております。分科会においては、一者応札・一者応募については、事後点検・見直しを実施しているが、まだ取組の余地が残されている、睡眠貯金残高や権利消滅額の減少に向け、個別案内周知の充実等、より一層効果的な対応を検討することを期待する、再委託先で発生する個人情報漏えい事故などについて、原因・実態を把握し、随時の指導、定期的な研修等も推進すべきといった提言等がございました。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における審議経過、平成22年度に係る業務実績の評価に関する審議経過と評価内容等についてのご報告とさせてい

たきます。

以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

【土井委員】 すいません。

【森永委員長】 どうぞ。

【土井委員】 決算額が予算額に比較して31.4%、つまり、3分の2になったということなのですが、契約監視委員会で体制を強化したことだけでこんなに減るといのはちょっと、何となく理解できないのですけれども、それだったら、さらに強化すればまた来年3分の2になるのかというようにも思ってしまうのですが、そのあたり少し教えていただけないでしょうか。

あと、逆に、これによって、例えば、郵便の配達遅延とか、そのようなことは発生していないのか、売上に関して何か変化があるのかなど、そのあたりも教えていただけないでしょうか。

【徳永貯金保険課長】 私から補足させていただいてよろしいでしょうか。

ここには概要を書いているということで、「体制強化等」ということで簡単にまとめさせていただいたのですが、体制強化するとともに、体制強化しながらどういう手当をとったらいかということで、いろんな業務経費について個別に割り出しまして、それぞれ入札その他様々な手法で経費節減ということをやったことによって結果として全体としてこれだけの経費節減ができたというものです。

それから、これによって何か不都合が生じていないかということでございますが、管理機構では、郵便局における預金の受払いですとか、保険の支払いと、こういった業務はゆうちょ銀行、かんぽ生命などに委託しております。そういう意味でのお客様に不都合を与えるようなことは生じておりませんし、機構自体もこれによって具体的な問題が生じたということは聞いておりません。

【森永委員長】 あと、よろしいですか。

【土井委員】 すいません、であるとすると、資料4-2の全体的評価表のところにも同じように体制強化することによって経費が削減できたというふうに書いていただいているのですが、今言っていたような、そういういろいろなところの見直しを行ったというものの効果というよりは、監視体制強化したことによる効果というふうにどうしても

この表現では見えてしまうのですが、これで本当によろしいのでしょうか。これが評価として残るのですが、今言っていたいたようなところがきちんと表現されているのでしょうか。しかしながら、削減できたことは非常にいいと思うのですが、監視体制を強化したからできましたというだけの表現になっているのではないかという懸念だけです。

【森永委員長】 「監視委員会の体制増強等」という記載になっているので、監視委員会の体制増強だけではないのでしょうか。この辺はいかがですか、釜江委員。

【釜江委員】 今、ご指摘がありましたように、この資料で申しあげました資料4-2の4ページの上になるのでしょうか。あるいは、3ページの下からのところでございますが、先ほどの体制増強等のほかの要因も幾つか挙げてありますが、これらを一括して「等」という表現にしているというふうにご理解いただければよろしいかと思います。

【森永委員長】 今のご説明でどうでしょうか。

【土井委員】 それで問題ないというご判断であればいいです。

【森永委員長】 問題なければよいわけですね。分科会ではそれで問題ないということで評価されたと思いますけど。

もう1つ、私から確認ですが。業務の質の向上のところを読んでみると、犯罪防止とか、犯罪件数とか、「犯罪」という言葉が出てくるのだけれども、これはいわば委託先の処理ミスとか、何かそういうものではないのですか、これは犯罪なのですか。

【釜江委員】 ええ、犯罪です。郵便局員による犯罪。

【森永委員長】 郵便局員による犯罪ですか？

【釜江委員】 はい。

【森永委員長】 相当あるのですか。

【釜江委員】 件数は、徳永課長からお願いします。

【森永委員長】 あまり詳細でなくても結構ですけど。

【徳永貯金保険課長】 件数までは出ないのですが、たびたびあり、金融庁から指導を受けたというようなことも生じております。

【森永委員長】 はい、わかりました。

他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。

では、他は特にないようですので、次に移らせていただきます。今度は統計センターの業務実績評価でございます。本件につきましては、佐藤分科会長よりご報告をお願いいたします。

【佐藤委員】 それでは、統計センター分科会での審議状況につきましてご報告させていただきます。

資料5-1をご覧ください。まず、審議経過でございますが、1ページ目の統計センター分科会での審議経過、6月21日に開催しました27回分科会でございますが、ここでは統計センターから平成22年度の業務実績に加え、22年度の財務諸表に関する報告を受けております。これらの報告のうち22年度の財務諸表に関する報告につきましては、その内容を分科会で審議した結果、評価委員会としての意見は「なし」といたしました。また、期末特別手当を国に準じて引き下げることとする役員報酬等の支給基準の変更についても審議し、「意見なし」としました。そして、この分科会において各委員が担当する項目を決めまして、評価調書の原案を作成する作業に取り掛かりました。この作業により取りまとめました評価調書をもとに7月27日の第28回分科会におきまして全体的評価表及び項目別評価調書の案につきまして審議を行い、平成22年度の評価を決定したものです。

続きまして、2ページでございますが、項目別評価結果の概要でございます。まず、業務運営の効率化につきましては、経常的な業務経費及び一般管理費の削減が進められておりまして、経費効率化率は年3.2%という目標を大幅に上回る22.3%を達成しました。また、常勤職員数を845人とし、年度の目標の852人を上回る削減が進んでいるなど、全体として所期の目標は十分に達成していると評価いたしました。

次に、2番目の国民に対して提供されるサービスその他の業務の質の向上につきましては、統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等について、納期と品質の両面において委託者の要求を十分満たす業務が行われております。また、「政府統計の総合窓口」、いわゆる「e-Stat」の統計表へのアクセス件数が前年度比165%増と大幅に増加するなど、所期の目標は十分に達成されております。この業務の質の向上につきましては、評価項目数がすべて26ございまして、このページの下にありますように、AAが4、Aが22という評価結果になっております。なおB評価とすべき項目はございませんでした。

以下、個別の評価をご紹介しますが、AA評価とした項目のうち、例えば、経済センサス基礎調査については、新規の調査であるために計画外業務として、電話照会による調査票提出の督促を総務省統計局と連携し企業に対して行うといった事業量は増加したものの、計画外の業務を取り除くと要員投入量は当初の計画と比べて減少となる、効率的な業務運営が行われたとともに、今回の計画外の業務は、我が国の中央統計機関の一翼を担

う統計センターであればこそ、その機動力を発揮して、成し遂げたものであると、こういう面で大きく社会に貢献しているということから高く評価したところです。また、東日本大震災に関して、労働力調査及び家計調査については、震災の影響に伴う製表業務に必要な要員が不足する状況の中、業務体制の再編成を行い、他の調査の担当要員を投入して業務を遅滞なく完了させたところについても評価いたしました。

このように、全体として概ね適正に業務が実施され、質の高い製表結果が提出されていることから、業務の質の向上につきましても所期の目標は十分に達成されていると評価いたしました。

財務内容の改善については、経常的な業務経費や一般管理費の削減を進めており、適正な財務管理に努めているほか、内部統制、人事管理等につきましてもそれぞれの確に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると評価いたしました。

次に、3ページの上段の全体的評価結果の概要でございますけれども、項目別評価結果を総合いたしますと、各種統計調査の製表業務は基準に基づき進められ、要求された品質で期限までに提出されているほか、経常的な業務経費・一般管理費の削減や常勤職員数の削減も着実に実施しております。また、製表業務に関する技術研修においては、オートコーディングシステム等に関する研究が重点的に行われており、さらなる省力化が期待できるところです。

以上のことから十分に目標達成しているものと評価いたしました。

3. 業務運営の改善その他の提言等でございますが、まず、業務運営の効率化に関する提言でございます。この業務運営の効率化については、コスト構造分析を今後も継続して実施することによって外部委託も含めたトータルコストの評価が行われるように取組みを続けることが望ましいといたしました。

次に、統計データの二次利用に関する提言でございます。この二次利用につきましては、引き続き積極的な周知・広報や利用者に対するアンケートによるニーズ把握を行うことにより法人の自己収入増加につなげることが望まれるといたしました。

最後に、内部統制に関する提言でございます。この内部統制については、「今後も更なる充実・強化に取り組むことが期待される」といたしました。

以上が統計センター分科会での業績評価に関する審議状況でございます。

【森永委員長】 はい、ありがとうございました。

それでは、委員の方々からのご質問、ご意見をお受けしたいと思います。いかがでし

ようか。

【梅比良委員】 よろしいでしょうか。

【森永委員長】 はい、どうぞ。

【梅比良委員】 先ほどの土井委員の質問とよく似ているのですが、業務運営の効率化ということで、22.3%という非常に大きな改善がされたということなのですけれども、これは、主な原因というのは、(3)のところに書いてあるクライアント/サーバシステムを入れたからよくなったというのが主要因だと理解してよろしいのでしょうか。

【佐藤委員】 それが一番大きいと思います。

【梅比良委員】 それがこういうことにつながったということですね。はい、ありがとうございました。

【森永委員長】 ほかいかがでしょうか。

他はございませんようですので、この報告はここまでとさせていただきます。

それでは、このようにご報告を受けましたので、今後は当委員会といたしまして各独立行政法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知させていただくのと、そして、公表もさせていただく、そういう作業を行いたいと思っています。

それから、先ほどご説明もありましたが、宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、8月9日の情報通信・宇宙開発分科会の審議を踏まえまして、主管であります文部科学省の独立行政法人評価委員会あて、8月10日付で意見という形で既に提出いたしております。あちらの委員会で8月11日に審議いただいております、法人並びに政策評価・独立行政法人委員会へ通知・公表の運びとなる予定でございます。

委員の先生方、それから、専門委員の先生方、精力的にご審議いただきまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。

これで議題(1)が終わりまして、今度は議題(2)に移りたいと思います。

議題(2)でございますが、これは平成22年度に中期目標期間を終了しました独立行政法人情報通信研究機構の当該中期目標期間の業務実績評価についての審議でございます。独立行政法人通則法第34条によりまして、独立行政法人は中期目標期間の業務の実績について当委員会の評価を受けなければならないとされております。

それでは、情報通信研究機構の第2期中期目標期間の業務実績評価について審議をいたしますが、まず、その審議経過や内容につきまして分科会長の私からご説明を申し上げます。

見ていただく資料は6-1及び6-2でございますが、6-1の1ページ目、これは先ほど情報通信研究機構の単年度の業務実績評価を申し上げましたものと同じですので、説明は割愛させていただきます。見ていただくのは2ページからでございます。

まず、項目別評価結果の概要であります。1番目といたしまして業務運営の効率化についてであります。これは管理部門の効率化や、本部を小金井へ統合したという効率化、それから、地方・海外拠点の「機動的見直し」と書いていますが、研究開発プロジェクトの終了に合わせまして随時地方拠点の見直しや、海外拠点についてはタイやシンガポールのラボラトリーを廃止しております。この点を評価いたしました。それから、「ユニバーサル・プラットフォーム技術に関する研究開発」については、評価委員会の評価結果を受けて研究開発課題を見直し、別のグループに移すなどを暫時行った点の評価がありました。

それから、2番目の業務の質の向上、これはマルチコアファイバ、シングルコアではなくマルチコアですね、これにより1本の光ファイバーでの伝送速度の世界記録を樹立したという点。それから、スマートフォン上で音声質問応答システム、これは6億ページぐらゐのもともとのWebデータがございまして、その中から必要とする回答を選び出すという膨大なものであります。これを低コストで開発したり、また、安全・安心のための情報通信技術では航空機搭載合成開口レーダシステム、これも世界最高性能の分解能を実現したというところが特に評価をされました。

それから、財務内容の改善であります。これは各勘定とも基本的に短期借入れ等には依存しておらず、財務は基本的に健全であるという評価が得られました。

人事に係るマネジメントその他でございますが、パーマネント職員を積極的に採用、それから、特別招聘制度の活用、民間企業からの在籍出向等、戦略的な人材獲得が行われているという点が評価されました。

まとめますと、全部で24項目ありますが、そのうち3つがAAの評価を得まして、21項目がAの評価をいたしております。したがって、全体的には中期目標を十分達成したという評価が行われました。

では、3ページです。全体的評価結果の概要を申し上げます。第2期中期目標期間を終了し、5年間を見ての評価となりますが、まず、ICTの研究開発というものはいろいろな分野でのイノベーション創出の原動力であり、その結果は地球的規模の課題解決にも貢献し、安全・安心な社会の実現等社会ニーズにこたえるものであります。そのためには研究開発課題の重点化、3つの研究領域の重点化、そのようなことも必要ですし、成果還元

意識、これも徹底しないとイケない。それから、ニーズを踏まえて適切に事業支援を行うということも必要であると。これらが大局的に見た場合のNICTのミッションですが、こういうミッションを踏まえて5年間の活動内容を見たとき、先ほど申し上げましたように、項目別評価の結果はAAが3項目、Aが21項目というふうに、全体的にその目標を十分に達成し得たのではないかという評価をいたしました。

それから、3番目、業務運営の改善その他の提言でございます。財政的な観点から申し上げますと、運営費交付金も削減が行われているとともに人件費の一律削減も行われています。その中で戦略的な人材獲得など、機構側の工夫にだんだんと限界が生じてきているのではないかと思える節もあります。運営費交付金の総額は減っているのですが、それを効率化しながらも、しかし、研究開発レベルを維持しないとイケないし、向上もしないとイケない、成果を出さないとイケない。これには一層の努力が機構側に求められるのですが、けれども、同時に、機構側では削減ばかりでどうにもこうにもならないというふうにならないよう、ここは「自由裁量も含めた柔軟な財政マネジメント」と書いていますが、そういう柔軟な財政マネジメントを構築する、これはいろいろ考えていただく必要があると思いますが、こういう点も重要なのではないかということをお願い添えるということにいたしました。

以上がこの情報通信研究機構の第2期中期目標期間の、5年間にわたる業務実績評価とさせていただきますと思います。

それでは、委員の先生方からご質問なりご意見も頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。どなたかございますか。ございませんでしょうか。特にございませんですか。

それでは、決定するかどうかを委員だけで審議しないとイケませんので、一旦、おいでになっている独立行政法人の皆様にはご退席をいただくということで、大変恐縮でございますが、公正を保つためにご退席をお願いします。

(各独立行政法人関係者退席)

【森永委員長】 情報通信研究機構の第2期中期目標期間に係る業務実績評価は、この委員会で決定していただくことになっております。先ほど私がご説明いたしました内容につきまして、もう一度ご覧いただきまして、ご意見、ご質問を頂戴しつつ最後の審議を行いたいと思っています。どうぞご遠慮なくご発言をお願いしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、特段ないようでございますので、情報通信研究機構の第2期中期目標期間の業務実績評価につきましては、このように決定させていただきます。今後、情報通信研究機構並びに政策評価・独立行政法人評価委員会あて通知させていただきますと同時に公表もさせていただきますこととなります。

いろいろご審議くださいました委員の皆様方、そして、専門委員の皆様方には改めて感謝申し上げたいと思います。

さて、それでは、今退席していただいたところなのですが、独立行政法人の皆様に入室をお願いしたいと思います。

(独立行政法人関係者入室)

【森永委員長】 再度入室いただきまして恐縮でございます。ただいま審議をいたしまして、情報通信研究機構の第2期中期目標期間の業務実績評価については審議が終了いたしました。

それでは、次の議題、3番目に移りたいと思います。

総務省所管の独立行政法人のうち、郵便貯金・簡易生命保険管理機構は今年度末で中期目標期間を終了いたしますので、年末に向けて組織・業務全般の見直しを行うこととなります。独立行政法人通則法第35条では、主務大臣が独立行政法人の中期目標期間の終了時においてその組織及び業務の全般を見直し検討を行うに当たっては当委員会の意見を聞かなければならないとされております。今回は当初案につきまして審議を行うものでございます。また、年末にもう1回審議を行いまして、それを踏まえて総務大臣が見直し案をまとめるということになっております。これにつきましては、総務省からご説明をお願いしたいと思います。

【徳永貯金保険課長】 それでは、ご説明させていただきます。

資料7の「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の組織・業務全般の見直し当初案について」に基づいて説明いたしますので、資料7をご覧ください。

まず、1ページめくっていただきまして、最初に、この管理機構の概要について載せてあります。設立は平成19年10月1日となっております。民営化前に預入された定額貯金などの郵便貯金及び民営化前に契約された簡易生命保険を旧日本郵政公社から引き継ぎ、適正かつ確実に管理するとともに、これらに係る債務を確実に履行することを目的として設立された組織でございます。

役職員につきましては、理事長、平井正夫、理事1名、監事2名の計役員4名、それか

ら、職員40名となっております。

主な業務でございますが、郵便貯金管理業務と簡易生命保険管理業務をやっております。ただし、郵便局などにおきます具体的な預金の払い戻し、保険金の支払い、資金運用などの業務、こういったものは、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険に委託しております。機構自体の業務といたしましては、こうしたゆうちょ銀行、かんぽ生命といった委託先の監督、中期計画などの総務大臣への認可申請、それから、訴訟対応などを実施しているところでございます。

ちなみに、資金規模といたしましては、旧契約としての郵便貯金の残高が22年度末で45.0兆円、簡易生命保険の契約件数が3,549万件、保険金額ベースで22年度末98.9兆円となっております。

1枚めくっていただきまして、次が旧郵便貯金の資金の流れとなっております、この郵貯・簡保管理機構からゆうちょ銀行に業務委託をやっております。そこからまた郵便局株式会社に業務の再委託という形で出しております、そこで、郵便局でも預金者が具体的な貯金の預入れですとか、払い戻しを受けられるという仕組みになっております。

もう1枚めくって、3ページでございますが、同じように簡易生命保険につきましても管理機構がかんぽ生命に業務委託をし、さらに、郵便局株式会社へ再委託契約を結ぶことによりまして契約者が郵便局などでも保険料の払込み、それから、保険金及び配当金の支払いを受けることができるという仕組みになっております。

次、4ページでございます。2の第1期中期目標期間の主な取組と実績でございますが、まず、組織運営の効率化につきましては、先ほどの業務実績評価のところでもありましたが、柔軟な配置換えによりまして円滑な業務運営を図り、派遣職員を機動的に活用することによりまして組織運営を効率化しております。

また、業務経費の削減の関係では、契約監視委員会の体制増強などによりまして業務運営コストを削減するなど、業務を効率化し、また、超過勤務手当の削減などによりまして中期計画期間の目標値を上回る人件費の削減も達成しているところでございます。

提供するサービスの質の確保でございますが、委託先・再委託先、ゆうちょ銀行、かんぽ生命、あるいは、郵便局会社でございますが、こういったところへの監督体制を構築し、重点確認事項の実施状況について郵便局、ゆうちょ銀行支店その他への実地監査などによりまして直接確認を実施しております。また、苦情の分析、顧客情報管理状況の点検などの実施、委託先・再委託先による研修の実施などによりましてサービスの質を確保する取

組を推進しています。

それから、預金者などへの周知でございますが、預入期間、満期を過ぎた郵便貯金、支払義務が発生した保険金の状況の周知、早期受取の勧奨などのためホームページへの掲載、新聞広告、ラジオ広告、周知用チラシの作成など、複線的な対応を実施しているところでございます。

次は、5ページ目からですが、ここからが組織・業務の見直し当初案の中身になるところでございます。主要な事務・事業については、業務の質の維持・向上を図りつつ、業務運営の効率化による経費縮減を図る観点から、以下の方向で見直しを行うものとするとしております。

まず第一に、国民に対して提供するサービスの質の維持・向上のところにつきましては、具体的に黄色い枠で囲んだところを見ていただきたいのですが、委託先及び再委託先に対して態勢整備を含め対応状況のモニタリングを行うとともに、不適切事例の発生原因などの分析、再発防止策の実施指導などの取組を強化し、改善経過の検証を行うこととしております。また、満期を10年以上経過した睡眠貯金の残高ですとか、権利消滅金額が高い水準にあることを踏まえまして、郵便貯金・簡易生命保険の早期受取促進のため、積極的な広報活動などを行うとともに、効果の検証・分析などを行い、必要に応じて見直しを行うこととしております。

次に、2の効率的かつ効果的な業務運営についてでございます。管理部門の簡素化などにより業務運営コストを縮減する。特に一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で必要に応じて適切な見直しを行うとしております。

次は、6ページでございます。その他業務全般に関する見直しですが、まず、給与水準の適正化等につきまして、国家公務員の給与水準も十分考慮し、適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

次に、契約の点検・見直しについてでございますが、随意契約の適正化、一者応札・応募の改善に向けた取組等を継続し、コストの削減や透明化の確保を図る。少額随意契約についても、複数の業者から見積りを徴することを徹底し、経費の効率的な使用を図るとしております。

次に、内部統制の充実・強化でございますが、日常的なモニタリング、監事監査、内部監査などを通じまして、内部統制のさらなる充実・強化を図るとしております。

最後、7ページ目でございます。保有資産の見直し。「現中期目標期間の最終年度の決算

整理を行った後、なお、積立金があるときは、次期中期目標期間繰越積立金として総務大臣の承認が行われる金額を控除した残余の金額を国庫に納付する」としております。

最後ですが、国際ボランティア貯金寄附金の配分に関することでございます。まず、国際ボランティア貯金と申しますのは、ピンク色の枠のところを見ていただきまして、通常郵便貯金の税引き後の受取利子の全部、または一部を寄附金として海外で活動するNGO（民間援助団体）を通じて開発途上地域の住民の福祉向上のために活用するという仕組みでございます。こちらにつきましては、平成19年まで日本郵政公社でやっておりましたが、郵政民営化に伴って取扱いを中止したところでございます。ただ、この寄附金についてはまだ資金が残っておりまして、これを管理機構が日本郵政公社から承継しております。これにつきましては、「次期中期目標期間中に、国際ボランティア貯金寄附金の配分を完了し、業務体制の見直しを図る」としているところでございます。

資料の説明については以上でございます。

【森永委員長】 はい、ありがとうございました。

この見直しの各項目については分科会で議論されて、それぞれ指摘事項がちゃんとついてあって、それに対して見直し当初案をお作りになったという内容のようでございますが、委員の方々どうぞご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、特にございませんですか。どうですか。よろしいですか。

それでは、特段ご意見、ご質問ないようでございますので、この当初案につきまして審議は終えたということにさせていただきます。

これで議事はすべて終了したことになります。何かこの際委員の先生方から、ご意見、ご発言をお願いしたいと思いますが、特にございませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、事務局からご連絡等お願いします。

【相馬官房政策評価広報課長】 それでは、事務局から2点連絡事項を申し上げます。

郵便貯金・簡易生命保険管理機構の見直しに関して先ほどご審議いただきましたけれども、具体的には今後12月に見直し案についてご審議をいただき、来年2月に見直し案を踏まえて作成する次期中期目標（案）、次期中期計画（案）に関するご審議をいただくことを予定しております。委員の先生方におかれましては、お忙しいところと存じますが、12月、それから、来年2月にまたこの関係で審議があるということですのでよろしくご理解方お願い申し上げます。

また、本日の配付資料でございますけれども、非常に大部でございます。机の上に残し

ていただきましたら、私ども事務局から郵送いたしますので、荷物になりますので、ぜひそのまま置いていただければと思います。

以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。